

議案第10号参考資料

利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例施行規則（案）

（趣旨）

第1条 この規則は、利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例（令和 年利根町条例第 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例で定める用語の例による。

（抑制区域）

第3条 条例第7条第2項に規定する抑制区域は、町内において次に掲げる区域とする。

- （1） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の急傾斜地崩壊危険区域
- （2） 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の土砂災害警戒区域及び第9条第1項の土砂災害特別警戒区域
- （3） 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第93条第1項に規定する周知の埋蔵文化財包蔵地
- （4） 農地法（昭和27年法律第229号）第4条第6項第1号イ及び第5条第2項第1号イに規定する農用地区域並びに同法第4条第6項第1号ロ及び第5条第2項第1号ロに規定する集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地（ただし、平成30年5月15日付け30農振第78号農林水産省農村振興局長通知に基づき設置する発電設備についてはこの限りでない。）
- （5） 森林法（昭和26年法律第249号）第5条第2項第1号に規定する森林の区域
- （6） 河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項の河川区域
- （7） 都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第2項に規定する市街化区域
- （8） 利根町文化財保護条例（昭和51年利根町条例第9号）第4条第1項に規定により指定された町指定有形文化財又は、第20条第1項の規定により認められた地域
- （9） 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認める区域

(事前協議)

第4条 条例第8条第1項に規定する事前協議を行う事業者は、事業に着工する60日前までに、太陽光発電施設設置事業事前協議書(様式第1号)及び配慮すべき事項の内容確認書(様式第2号)に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 位置図及び案内図
- (2) 地籍図
- (3) 事業区域の土地の登記事項証明書
- (4) 事業区域及びその周辺の状況を示す写真
- (5) 太陽光発電施設設置事業に関する関係法令手続確認書(様式第3号)
- (6) 関係法令等による許認可を受けている場合には、その許可等の写し
- (7) その他町長が必要と認める書類

2 事業者は、前項の規定により提出した書類の内容を変更しようとするとき又は、配慮すべき事項の内容確認書(様式第2号)の記載事項を変更したときは、速やかに町長に報告しなければならない。

3 条例第8条第3項に規定する事前協議終了の通知は、太陽光発電施設設置事業事前協議終了通知書(様式4号)により行うものとする。

(事業の届出)

第5条 条例第10条第1項に規定する届出は、太陽光発電施設設置事業実施概要届出書(様式第5号)に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 事業者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)
- (2) 事業を行う位置及び事業の計画を明らかにする書類
- (3) 事業区域及びその周辺の状況を示す写真
- (4) 事業に係る設計又は施工方法を明らかにする書類
- (5) 施設の維持管理計画(施設の廃止後において行う措置を含む。)
- (6) 地域住民説明会結果報告書(様式第6号)及び地域住民の同意書の写し
- (7) 太陽光発電施設設置事業に関する関係法令手続確認書(様式第3号)
- (8) 他法令による許認可等を受けている場合はその許可書の写し
- (9) 緊急対応マニュアル(自然災害、事故及び機器の故障が発生した時の事項別緊急連絡網)
- (10) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事項

2 条例第10条第2項に規定する変更の届出は、太陽光発電施設設置事業概要変更届出書(様式第7号)に前項各号に掲げる関係書類のうち変更に係る書類を添付して行うものとする。

(協議終了の通知)

第6条 条例第11条第1項に規定する協議が終了した旨の通知は、太陽光発電施設設置事業に関する協議終了通知書(様式第8号)により行うものとする。

(事業の実施に係る届出)

第7条 条例第12条第1項に規定する事業の着手、完了、中止又は再開の届出は、工事届出書(様式第9号)により行うものとする。

(適正な設置及び管理)

第8条 条例第13条に規定する施設の適正な設置及び管理とは、次に掲げるものをいう。

(1) 施設の適正な設置は、次に掲げる事項について行うものとする。

ア 土地の形質変更は、最小限にとどめること。

イ 雨水処理の方法は、流量計算書により降雨量等から想定される雨水が有効に排水できる対策(排水路改修、調整池等の設置)を講じること。

ウ 土砂の流出を防止する対策を講ずること。

エ 擁壁、石張り、吹き付け、のり枠及びのり面排水によりのり面の保護対策を講ずること。

オ 民家に隣接する場所に施設を設置するときは、事業者と近隣関係者との協議の上、圧迫感、騒音、熱及び反射光に対する配慮、事業区域との境界からの後退、緩衝帯を設けることによる遮蔽その他の隣接する民家の住環境の保全について必要な措置を講ずること。

カ 道路沿いに施設を設置するときは、道路の見通しの妨げにならないよう事業区域との境界から後退させ、又は緩衝帯を設けること。

キ 太陽光パネルを低反射の物にし、又は傾きを調整する等反射光の対策を講ずること。

ク 施設を廃止したときは、速やかにこれを撤去し、及び処分することにより、良好な景観を形成し、環境の保全を図ること。

ケ 条例第2条第2項に規定される全ての事業について、国が定める基準に準じた柵を設置すること。

コ 条例第2条第2項に規定される全ての事業について、国が定める基準に準じた標識を工事開始時から施設廃止時まで設置すること。

(2) 事業区域内を常時安全とは、次に掲げる事項について行うものとする。

ア 市街地及び住宅地の景観を阻害しないよう太陽光発電設備の設置位置に配慮すること。

イ 河川の自然環境を阻害しないよう太陽光発電設備の設置位置に配慮すること。

ウ 施設において、火災及び土砂の流出が発生したとき又は周辺に緊急事態

が発生したときは、事業者に連絡ができるよう施設の名称、設置場所の住所、発電出力、事業者の名称、連絡先その他必要な事項を記載した管理看板を事業区域内の見やすい場所に設置すること。

エ 事業者は、事業区域に事業者以外の者が立ち入ることがないように、フェンスを設置する等安全対策を講ずること。

(3) 良好な状態となる管理とは、次に掲げる事項について行うものとする。

ア 事業者は、自然災害により施設が破損したときは、被害を最小限にとどめるよう努めるものとし、速やかに破損した施設を除去し、及び施設を復旧すること。

イ 事業者は、事業区域の定期的な保守点検、除草及び清掃をすること。

ウ 除草剤を散布するときは、事前に散布の日時について、地域住民及び近隣関係者への周知を図るとともに、周辺に飛散しないよう対策を講ずること。

エ 事業者は、緊急対応マニュアルを定期的に見直すこと。

(施設の廃止)

第9条 条例第14条第1項及び第2項に規定する届出は、施設廃止(予定・完了)届出書(様式第10号)により行うものとする。

(事業の承継の届出)

第10条 条例第15条第1項に規定する届出は、事業承継届出書(様式第11号)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

(1) 事業者の地位を承継した者の登記事項証明書(事業者の地位を承継した者が個人である場合は、住民票抄本)

(2) 事業者の地位を承継した事実を証する書類

(3) 太陽光発電設備の保守点検に係る契約書の写し

(4) その他町長が必要と認める書類

(指導又は勧告)

第11条 条例第16条第1項に規定する指導は、太陽光発電施設設置事業指導通知書(様式第12号)により行うものとする。

2 条例第16条第1項に規定する勧告は、太陽光発電施設設置事業改善勧告書(様式第13号)により行うものとする。

3 条例第16条第2項に規定する報告は、太陽光発電施設設置事業是正報告書(様式第14号)により行うものとする。

(公表)

第12条 条例第17条第1項に規定する公表は、利根町公告式条例(昭和55年利根町条例第1号)の規定による掲示その他町長が適当と認める方法により行うものとする。

(意見を述べる機会)

第13条 条例第17条第2項に規定する意見を述べる機会の付与は、弁明の機会の付与通知書(様式第15号)により行うものとする。

2 事業者は、条例第17条第2項の規定により意見を述べようとするときは、公表に関する弁明書(様式第16号)により行わなければならない。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

（表）

年 月 日

利根町長 様

住 所
事業者名
電 話

太陽光発電施設設置事業事前協議書

利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業名		
設備 I D		
事業区域の所在地		
事業区域の面積	※ 1	平方メートル
事業区域の地目	※ 2	
事業者	事業者の名称	
	代表者名	
	担当者名	
発電施設の出力（太陽電池合計出力）		キロワット（ キロワット）
太陽光モジュール（太陽光パネル）の種類		
周辺関係者説明予定年月日		年 月 日 回目
周知方法		
周知の範囲		
工事着手予定年月日		年 月 日
運転開始予定年月日		年 月 日

※ 1 小数点第 2 位以下まで記載し、裏面に地番ごとの面積を記載してください。
※ 2 複数の地目があるときは、地目ごとに当該地番が包含する全ての地目の数（例 畑 1，雑種地 1）を記入し、裏面に地番の面積を記載してください。
備考 位置図及び案内図は、事業区域を赤線で囲んでください。

(裏)

[illegible]

様式第2号（第4条関係）

配慮すべき事項の内容確認書

配慮すべき事項の確認年月日	年 月 日
事業名	
事業区域の所在地	
事業者	所在地 事業者の名称 代表者名 電話
事業計画認定の取得状況（いずれかを○で囲むこと。）	取得済み・取得予定・取得予定なし
事業計画認定が取得済みである場合、その認定年月日及び設備ID	認定年月日 年 月 日 番 号
土地の権利関係（いずれかを○で囲むこと。）	自己所有地・購入予定・借地
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで
工事時間	午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで
日曜日又は祝日の工事の有無（いずれかを○で囲むこと。）	有・無
日曜日又は祝日の工事の内容	

1 森林伐採

森林の伐採の有無（いずれかを○で囲むこと。）	有・無
森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2又は第10条の8該当の有無（いずれかを○で囲むこと。）	有・無

2 雨水処理方法

事業区域内の雨水処理（いずれかを○で囲むこと。）	事業区域内処理・事業区域外放流
事業区域内処理の場合、その処理方法（敷地内勾配及び敷材により説明すること。）	
敷地外放流の場合、敷地外放流検討内容	
雨水及び土砂の流出防止の措置内容	

3 土地の形質変更等（国土交通省の定める「宅地防災マニュアル」を参考にすること。）

3,000平方メートル以上の土地の形質の変更（土地をならす等）の有無（いずれかを○で囲むこと。）	有・無
盛土及び切土の計画の有無（いずれかを○で囲むこと。）	有・無
盛土及び切土の計画がある場合、当該計画が必要な理由及び造成内容	理由 平方メートル 盛土 センチメートル 切土 センチメートル
土砂の流出を防止する対策内容	
のり面の保護対策方法	
擁壁（土留めの高さ）	センチメートル
擁壁の高さが1メートルを超える場合、擁壁の安全対策内容	
事業区域内の崖の有無（いずれかを○で囲むこと。）	有・無

4 敷材の種類

敷材の種類（敷材は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律137号）、茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例（平成15年茨城県条例第67号）及び利根町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例（平成8年12月20日利根町条例第16号）の規定に反するものでないこと。）（いずれかを○で囲むこと。）	敷材無し・砕石・防草シート・アスファルト その他（ ）
--	--------------------------------

5 良好な景観形成への配慮

自然景観、市街地及び住宅地の景観を阻害しないような配慮内容	
-------------------------------	--

6 環境の保全

民家及び道路沿いに隣接する太陽光発電施設の配慮内容	緩衝帯の有無 有・無 境界からの後退距離 メートル 近隣関係者との合意 有・無 配慮内容
事業区域への立入防止の囲い	高さ メートル
メンテナンス体制（いずれかを○で囲むこと。）	設置者・外部委託

定期的な保守点検及び清掃内容	保守点検	回実施
	内容	
	清掃	回実施
	内容	

7 除草

除草計画の有無（いずれかを○で囲むこと。）	工事期間	有・無
	保守期間	有・無
除草方法（いずれかを○で囲むこと。）	工事期間	草刈・薬剤散布
	保守期間	草刈・薬剤散布
散布予定薬剤名		
散布予定薬剤の散布の範囲及び回数（図面を添付すること。）	工事期間	範囲 回数
	保守期間	範囲 回数
事業区域外に薬剤が飛散しないための対策内容		
薬剤散布前の地域住民及び近隣関係者への周知方法		

8 使用予定の工事車両

使用する工事車両の種類及び台数	
工事車両の通行時間	午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで
工事車両の往復回数	1 日 回
工事車両による騒音及び振動の対策内容	
工事車両の安全対策内容	

9 使用予定の建設機械

使用する建設機械の種類及び台数	
建設機械の使用時間	午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで
建設機械が低騒音型の機械であるか（いずれかを○で囲むこと。）	低騒音型・それ以外
建設機械による騒音及び振動の対策内容（騒音規制法（昭和43年法律第98号）又は振動規制法（昭和51年法律第64号）に基づく特定建設作業に該当する場合は、その旨を記載すること。）	
建設機械に係る安全対策内容	

10 工事車両及び建設機械並びに工事に伴う騒音及び振動に係る地域住民及び近隣関係者への配慮

地域住民及び近隣関係者への配慮内容	
-------------------	--

11 緊急連絡先
(工事期間)

騒音、振動、薬剤散布その他事業者の行為による苦情発生時の緊急連絡先	事業者又は緊急対応者	住所 氏名 電話
	工事施工者	住所 氏名 電話
	現場責任者	住所 氏名 電話
告知看板に記載する緊急連絡先		

(保守期間)

緊急連絡先	事業者又は緊急対応者	住所 氏名 電話
	工事施工者	住所 氏名 電話
	保守点検事業者	住所 氏名 電話
告知看板に記載する緊急連絡先		

12 安全対策内容

工事中の事業区域内への侵入対策内容（例 事業区域周辺への囲い）	
---------------------------------	--

13 設置予定の太陽光発電施設

設置予定の太陽光発電施設の種類及び数	太陽光パネル（モジュールごとの出力及び枚数） パワーコンディショナー キュービクル その他
太陽光パネルの色	
太陽光パネルの反射光対策内容（一般社団法人太陽光発電協会の定める「太陽光発電システムの反射光トラブル	想定される反射光の方向 トラブル防止策

防止について」を参考に対策すること。)	
太陽光発電施設から生じる騒音対策内容	

- 1 4 設置予定の太陽光発電施設架台（一般社団法人太陽光発電協会の定める「10kw以上の一般用電気工作物 太陽光発電システムの基礎・架台の設計・施工のチェックリストと留意点」を参考にする事。）

設置予定の太陽光発電施設架台の種類、数及び高さ	架台の種類 架台の数 架台の高さ
架台の構造が日本産業規格 J I S C 8 9 5 5 を満たしているか	

- 1 5 緊急対応マニュアル

緊急対応マニュアルの作成及び更新	緊急対応マニュアル 緊急時連絡網 提出日
------------------	----------------------------

- 1 6 異常が発生した場合の町並びに地域住民及び近隣関係者への連絡

町への連絡方法	
地域住民及び近隣関係者への連絡方法	

備考 事前協議に提出する際、未確定の事項については、（予定）と記載すること。

年 月 日

利根町長 様

住 所
事業者名
電 話

太陽光発電施設設置事業に関する関係法令手続確認書

1 太陽光発電施設の設置場所に関する関係法令の該当の有無

法令名	該当の有無	該当の条文	担当課等
(1) 国土利用計画法 (昭和49年法律第92号)	有・無		担当課 届出年月日
(2) 茨城県県土利用の調整に関する基本要綱 (昭和42年12月24日公告)	有・無		担当課 申請年月日
(3) 工場立地法 (昭和34年法律第24号)	有・無		担当課 届出年月日
(4) 自然公園法 (昭和32年法律第161号)	有・無		担当課 届出年月日
(5) 茨城県立自然公園条例 (昭和37年茨城県条例第17号)	有・無		担当課 届出年月日
(6) 環境影響評価法 (平成9年法律第81号)	有・無		担当課 申請年月日
(7) 茨城県環境影響評価条例 (平成11年茨城県条例第7号)	有・無		担当課 届出年月日
(8) 茨城県地球環境保全行動条例 (平成7年茨城県条例第10号)	有・無		担当課 申請年月日又は届出年月日
(9) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成14年法律第88号)	有・無		担当課 照会年月日

(10) 茨城県自然環境保全条例 (昭和48年茨城県条例第4号)	有・無		担当課 届出年月日
(11) 土壤汚染対策法 (平成14年法律第53号)	有・無		担当課 照会年月日
(12) 廃棄物の処理及び清掃に 関する法律 (昭和45年法律第137号)	有・無		担当課 照会年月日
(13) 茨城県土砂等による土地 の埋立て等の規制に関する条例 (平成15年茨城県条例第67号)	有・無		担当課 届出年月日
(14) 茨城県土砂等による土地 の埋立て等に関する事前協議要領	有・無		担当課 申請年月日
(15) 採石法 (昭和25年法律第291号)	有・無		担当課 申請年月日
(16) 砂利採取法 (昭和43年法律第74号)	有・無		担当課 届出年月日
(17) 森林法 (昭和26年法律第249号)	有・無		担当課 届出年月日
(18) 茨城県水源地域保全条例 (平成24年茨城県条例第49号)	有・無		担当課 届出年月日
(19) 農地法 (昭和27年法律第229号)	有・無		担当課 届出年月日
(20) 農業振興地域の整備に関 する法律 (昭和44年法律第58号)	有・無		担当課 届出年月日
(21) 河川法 (昭和39年法律第167号)	有・無		担当課 届出年月日
(22) 砂防法 (明治30年法律第29号)	有・無		担当課 届出年月日

(23) 地すべり等防止法 (昭和33年法律第30号)	有・無		担当課 届出年月日
(24) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和44年法律第57号)	有・無		担当課 届出年月日
(25) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号)	有・無		担当課 届出年月日
(26) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成12年法律第104号)	有・無		担当課 届出年月日
(27) 茨城県景観形成条例 (平成6年茨城県条例第40号)	有・無		担当課 届出年月日
(28) 茨城県土地開発事業の適正化に関する指導要綱 (昭和48年4月2日公告)	有・無		担当課 届出年月日
(29) 文化財保護法 (昭和25年法律第214号)	有・無		担当課 届出年月日
(30) 茨城県文化財保護条例 (昭和51年茨城県条例第50号)	有・無		担当課 届出年月日
(31) 利根町土砂等よる土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例 (平成8年利根町条例第16号)	有・無		担当課 届出年月日
(32) 利根町文化財保護条例 (昭和51年利根町条例第9号)	有・無		担当課 届出年月日
(33) 火薬類取締法 (昭和25年法律第149号)	有・無		担当課 届出年月日
(34) 町長が特に必要と認めるもの	有・無		担当課 届出年月日

様式第4号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

利根町長

太陽光発電施設設置事業事前協議終了通知書

次の事業について事前協議が終了したので、利根町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例第8条第3項の規定により通知します。

1 事業概要

施設名称		
事業者	事業者名	
	代表者名	
	住所	
事業区域	所在地	
	面積	m ²
太陽光発電設備の出力		kW

2 町の意見

--

様式第 5 号（第 5 条関係）

年 月 日

利根町長 様

住 所

事業者名

電 話

太陽光発電施設設置事業実施概要届出書

利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業名（設備 I D）		（ ）
事業区域の所在地		
事業区域の面積※		平方メートル
事業者	事業者の名称・代表者名	
	担当者名	
発電施設の出力（太陽電池合計出力）		キロワット（ ）キロワット
工事施工者	氏名	
	住所	
工事着手予定年月日		年 月 日
工事完了予定年月日		年 月 日
運転開始予定年月日		年 月 日
運転終了予定年月日		年 月 日

関係書類（添付書類に○）

- 1 法人の登記事項証明書 ※事業者が法人の場合
- 2 住民票抄本 ※事業者が個人の場合
- 3 位置図、区域図 ※事業区域の現況写真を添付
- 4 土地利用計画図（平面図）
- 5 土地造成計画図（平面図，断面図）
- 6 給排水計画図（平面図，断面図）
- 7 流量計算書
- 8 排水施設構造図
- 9 建築物設計図（平面図，立面図，断面図）
- 10 工作物設計図（平面図，立面図，断面図）
- 11 公図，登記事項証明書（全部事項）※説明に係る範囲，地番，所有者，地目が明記されているもの
- 12 地域住民説明会結果報告書（様式第 3 号）
- 13 施設の維持管理費用及び廃止費用積立計画書（任意様式）
- 14 太陽光発電施設設置事業に関する関係法令手続確認書（様式第 5 号），他法令による許認可等の写し

※他法令の許認可を受けている場合

- 15 緊急対応マニュアル（自然災害，事故及び機器の故障が発生した時の緊急連絡網など）
- 16 その他書類（ ）

年 月 日

利根町長 様

住 所
事業者名
電 話

地域住民説明会結果報告書

事業名					
設置場所					
説明方法					
説明日時					
説明会会場					
出席者人数	地域住民 人	その他 人			
説明責任者					
地域住民代表者	住所氏名 連絡先				
近隣関係者説明 状況	説明 日時	説明場所	近隣関係者の 分類 (○で囲 む。)	近隣関係者連 絡先等	土地所有者又は建 築物所有者で, 所有 する土地又は建築 物が住所と異なる 場合は, 所有する土 地又は建築物の所 在
			土地所有者 建築物所有者 居住者	住所 氏名 連絡先	
			土地所有者 建築物所有者 居住者	住所 氏名 連絡先	
			土地所有者 建築物所有者 居住者	住所 氏名 連絡先	
次回説明 (会) の有無 (いづれ かを○で囲むこ と。)	有・無		次回説明 (会)		年 月 日

説明内容	
質問又は要望	
回答方法（いずれかを○で囲むこと。）	説明（会）の実施・郵送・その他（ ）
質問又は要望への回答対応	

備考

- 1 説明に使用した資料を添付してください。
- 2 説明会の出席者名簿を添付してください。
- 3 記載欄が足りない場合は、別紙を追加してください。

様式第 7 号（第 5 条関係）

年 月 日

利根町長 様

住 所
事業者名
電 話

太陽光発電施設設置事業概要変更届出書（第 回変更）

利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業名		
事業区域の所在地		
事業区域の面積 ※		
事業者	代表者名	
	担当者名	
発電施設の出力		キロワット
工事施工者	氏名	
	住所	
工事着手予定年月日		年 月 日
工事完了予定年月日		年 月 日
運転開始予定年月日		年 月 日
運転終了予定年月日		年 月 日
変更内容		

※ 小数点以下第 2 位まで記載してください。

備考 事業実施スケジュールを変更したときは、変更後の事業スケジュールを添付してください。

第 号
年 月 日

様

利根町長

太陽光発電施設設置事業に関する協議終了通知書

次の事業について協議が終了したので、利根町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例第 11 条第 1 項の規定により通知します。

1 事業概要

施設名称		
事業者	事業者名	
	代表者名	
	住所	
事業区域	所在地	
	面積	m ²
太陽光発電設備の出力		kW

2 町の意見

--

様式第 9 号（第 7 条関係）

年 月 日

利根町長 様

住 所

事業者名

電 話

工事届出書（着手・完了・中止・再開）

利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例第 12 条第 1 項の規定により、
工事の（着手・完了・中止・再開）を届け出ます。

事業名	
事業区域の所在地	
工事の（着手・完了・中止・再開） 年月日	年 月 日
工事中止（再開）の理由	

添付書類

着手又は再開の場合・・・1. 工事工程表

中止又は完了の場合・・・1. 工事着手前，中止時点又は完了後の状況が分かる写真（前後
同一アングル）

2. 各種工事の工程の状況が分かる写真

3. 構造物・造成工事の出来形測定写真（完了時のみ）

4. 届出図書（変更届出図書）に対して，朱書きで実測値，使用
材料，規格値等を記載したもの。（完了時のみ）

様式第 10 号（第 9 条関係）

年 月 日

利根町長 様

住 所
事業者名
電 話

施設廃止（予定・完了）届出書

利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

設置者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）	
事業区域の所在地	
（廃止しようとする発電出力・廃止した発電出力）	キロワット
廃止事業区域の面積	
（廃止予定・廃止完了）年月日	年 月 日
廃止後において行う措置	

※廃止予定届出書は廃止する 30 日前に届出すること。

・廃止に係る工程表や廃棄先などわかる書類を添付すること。

※廃止完了届出書は、廃止後 30 日以内に届出すること。

・廃止前、廃止後の写真及び廃止後の措置を示した平面図等の資料、マニフェスト等を添付すること。

様式第 11 号（第 10 条関係）

事業承継届出書

年 月 日

利根町長 様

発電事業者 住所

（主たる事務所の所在地）

氏名

（名称及び代表者氏名）

電話

下記のとおり太陽光発電事業を承継したので、利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例第 15 条第 1 項規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

記

事業名	
事業 ID	
発電設備設置場所	利根町
発電事業者	名前 住所 連絡先
土地所有者	名前 住所 連絡先
承継の年月日	年 月 日

※ 添付書類 承継した事実を証する書類

※ 太陽光発電事業を承継した日から起算して 10 日以内に届け出ること。

様式第 1 2 号（第 1 1 条関係）

第 号
年 月 日

様

利根町長

太陽光発電施設設置事業指導通知書

利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例第 1 6 条第 1 項の規定により、
次のとおり通知します。

事業名	
事業区域の所在地	
指導の内容	

第 年 月 日 号

様

利根町長

太陽光発電施設設置事業改善勧告書

利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例第 1 6 条第 1 項の規定により、次のとおり勧告します。

事業名	
事業区域の所在地	
措置の期限	年 月 日
勧告事項	

様式第 1 4 号 (第 1 1 条関係)

年 月 日

利根町長 様

住 所
事業者名
電 話

太陽光発電施設設置事業是正報告書

年 月 日付けで指導又は勧告を受けたことについて、必要な措置を講じたので次のとおり報告します。

事業者名	
利根町太陽光発電施設の 適正な設置及び管理に関 する条例第 1 0 条に規定 する協議を行った者の氏 名及び協議年月日	年 月 日
指導又は勧告事項の内容	
措置内容	

第 号
年 月 日

様

利根町長

弁明の機会の付与通知書

あなたが行っている事業については、年 月 日付け第 号の改善勧告書をもって必要な措置を勧告しましたが、いまだに改善が認められないことから、利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例第 17 条第 1 項の規定により、その事実を公表する予定です。ついては、同条第 2 項の規定により弁明の機会を付与しますので通知します。

なお、弁明書の提出期限までに提出されない場合は、次の事項を公表します。

1 公表の原因となる事実

2 公表を予定する事項

氏名及び住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）	
事業の内容	
指導、助言又は勧告に至る経過	
公表の時期	年 月 日
公表の方法	

3 弁明の機会の付与に関する事項

弁明書の提出期限	年 月 日
提出先	

年 月 日

利根町長 様

住 所
事業者名
電 話

公表に関する弁明書

利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり弁明します。

事業名	
事業区域の所在地	
公表の原因となった事項 についての弁明	
その他当該事案への弁明	

※ 弁明書は、証拠書類を添付して提出することができます。